

市

勢

内 容

沿 地 市 域 の 変 遷
人 口 の 推 移
産 業 別 就 業 人 口
倉 敷 市 機 構 図

これまでの倉敷

倉敷周辺に人々が住みはじめた痕跡が認められるのは、今から約二万年前の旧石器時代までさかのぼり、児島の鷺羽山遺跡などでは当時の人々が使っていた石器が数多くみつまっている。この時期は氷河期の末期にあたり、世界規模の寒冷化の影響で海水面が低くなり、瀬戸内一帯は広大な草原であったといわれている。

その後の温暖化により、約六千年前に海水面が最も上昇した時期には、児島は独立した島であり、市域北部の丘陵との間には瀬戸内海とつながる内海が東西に広がっていた。内海は豊かな魚貝類の繁殖する海域となり、人々が住みやすい環境であったようで、内海の沿岸は西日本有数の縄文貝塚遺跡の密集地となった。

弥生時代から古墳時代にかけては、肥沃な平野部で稲作が盛んになるとともに、瀬戸内海沿いの児島では製塩が盛んとなり、山間地での鉄生産ともあいまって、吉備の豪族は大和に匹敵する勢力をもっていたといわれている。市内にも当時を物語る大規模な集落跡や古墳などの遺跡が庄地区・真備地区を中心に数多く残されている。また、奈良時代に中央政界の中核で活躍した吉備真備は、吉備の豪族の中でも有力な下道氏の出身である。

太古からたゆみなく流れ続けてきた高梁川の沖積作用により内海は浅くはなっていたが、源氏と平氏が島々を拠点として水島・藤戸合戦（1183～1184）を繰り広げたように、児島の北は天正年間（1573～1592）までは通船も可能であったといわれる。

天正10年（1582）の高松城落城の後、備中南部に進出した宇喜多秀家は、堤防（宇喜多堤）を築き、児島湾の海水と東高梁川の河水の浸入を防いだ。それによりこの地方の新田開発が始まり、元和（1615～1624）から寛文（1661～1673）にかけて倉敷・玉島周辺の島々は陸続きになっていった。

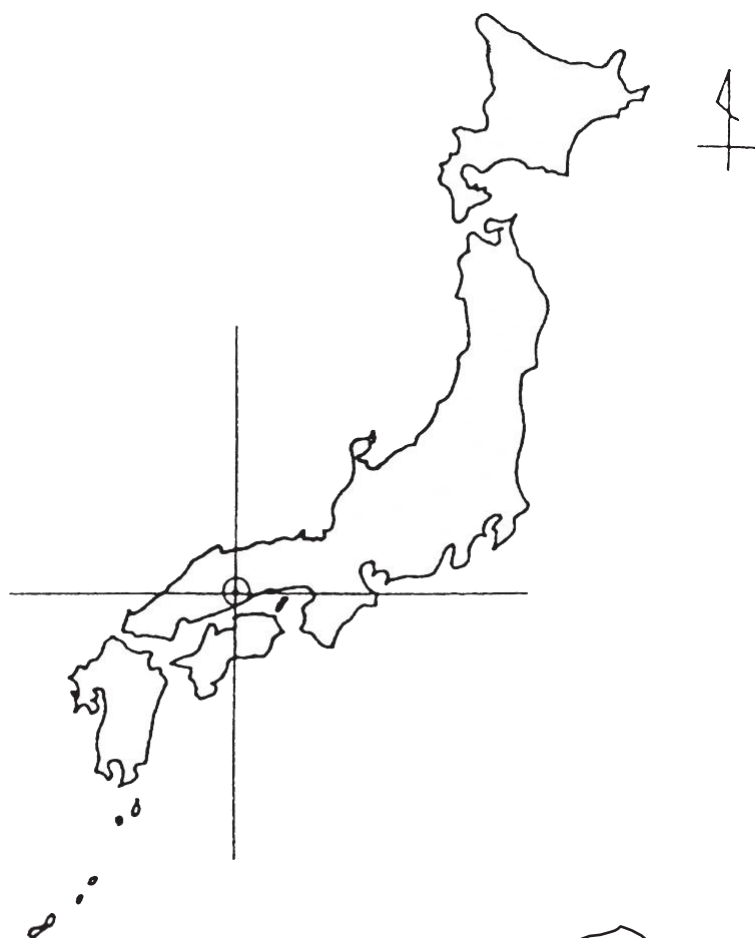
江戸時代になると、松山藩池田氏の改易により、備中国の倉敷村などは寛永19年（1642）から幕府直轄領（天領）となった。備中国南部は綿・菜種などの商品作物栽培が盛んになり、延享3年（1746）倉敷村に幕府支配の拠点となる代官陣屋が置かれた。陣屋の新築により倉敷の町は活気を見せ、多くの大地主や豪商の屋敷が軒を連ねるようになった。備中国の玉島湊は、繰綿の出荷を中心に繁栄し、瀬戸内諸国はもとより、九州や北陸の北前船などと取引を行った。一方岡山藩領の備前国では文政10年（1827）ごろから野崎武左衛門が広大な塩田を開き「塩田王」と呼ばれた。児島では江戸時代後期から小倉・真田・雲斎が織られ、現在の児島地区繊維産業の先駆となった。

近代産業の先駆けとして明治14年（1881）に玉島紡績所が誕生、15年には下村紡績、続いて22年には大原孝四郎らによって大規模な倉敷紡績所が開業した。その後、大原孫三郎は倉敷紡績社長として職場を改革するとともに、地域の文化・福祉の向上に大きな足跡を残した。明治24年には山陽鉄道が開通、大正年間には14カ年の歳月を要した高梁川の大改修が完成、また大正14年（1925）には伯備線が開通し、倉敷発展の基盤となった。

日中戦争勃発後戦局が拡大した昭和16年（1941）、海軍の要請で三菱重工が東高梁川廃川地の地先で航空機製作所の建設に着手、そのころからこのあたりを水島と呼ぶようになった。戦後昭和21年に着工された農林省干拓事業が、現在の水島臨海工業地帯の形成の基盤となっている。昭和30年代からの工場誘致で、水島臨海地帯は重化学工業地帯として脚光を浴び、倉敷・児島・玉島の旧3市は地域発展のため昭和42年2月1日大合併、ここに現在の倉敷市が新たに誕生。昭和46年・47年には庄村・茶屋町を、平成17年（2005）8月には船穂町・真備町を合併し、名実ともに東瀬戸圏の拠点都市として発展を続けている。

2. 地 勢

位 置
東 經 133° 46'
北 緯 34° 35'



面 積 356.07km²



3. 市域の変遷

合体編入年月日	倉敷地区	児島地区	玉島地区
昭和3年4月1日 昭和5年8月1日 昭和19年1月1日 昭和23年4月1日 昭和25年9月1日 昭和26年3月28日 昭和27年1月1日 昭和27年4月1日 昭和28年1月1日 昭和28年2月11日 昭和28年4月1日 昭和28年6月1日 昭和29年12月1日 昭和31年4月1日 昭和34年3月1日	市制施行 倉敷市 (30,481人) 福田村一部編入 (45人) 中洲町編入 (6,147人) 粒江村編入 (2,596人) 菅生村編入 (5,154人) 中庄村編入 (4,497人) 帯江村編入 (4,110人) 豊洲村の一部編入 (2,436人) 西阿知町編入 (5,142人) 福田町編入 (21,552人) 連島町編入 (22,683人) 藤戸町編入 (3,770人)	市制施行 児島市 (32,873人) 琴浦町と合体 児島市 (40,152人) 琴浦町 (25,007人) 郷内村の一部編入 (5,793人)	市制施行 玉島市 (30,777人) 長尾町編入 (4,814人) 黒崎町編入 (8,244人) 富田村編入 (6,586人) 穂井田村の一部編入 (2,340人)
昭和42年2月1日	倉敷市 倉敷市 (169,969人) 児島市 (80,513人) 玉島市 (57,121人)		
昭和46年3月8日 昭和47年5月1日	庄村編入 (7,107人) 茶屋町編入 (8,172人)		
平成17年8月1日	船穂町編入 (7,518人) 真備町編入 (23,435人)		

() 内は合体編入人口

4. 人口の推移

(1) 国 勢 調 査

区 分		倉 敷 地 区			児 島 地 区			玉 島 地 区			合 計		
		男 (人)	女 (人)	計 (人)	男 (人)	女 (人)	計 (人)	男 (人)	女 (人)	計 (人)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
平成 27年	人 口	152,489	162,513	315,002	32,842	36,168	69,010	44,750	48,356	93,106	230,081	247,037	477,118
	世帯数	128,918世帯			26,541世帯			34,388世帯			189,847世帯		
	面 積	159.89km ²			80.33km ²			115.41km ²			355.63km ²		
令和 2年	人 口	154,224	165,909	320,133	30,933	33,895	64,828	43,104	46,527	89,631	228,261	246,331	474,592
	世帯数	137,579世帯			26,513世帯			34,990世帯			199,082世帯		
	面 積	159.89km ²			80.33km ²			115.41km ²			355.63km ²		

※1 倉敷地区は、行政区域における倉敷地区、水島地区、庄地区、茶屋町地区の合計

2 玉島地区は、行政地域における玉島地区、船穂地区、真備地区の合計

(2) 人口及び世帯数

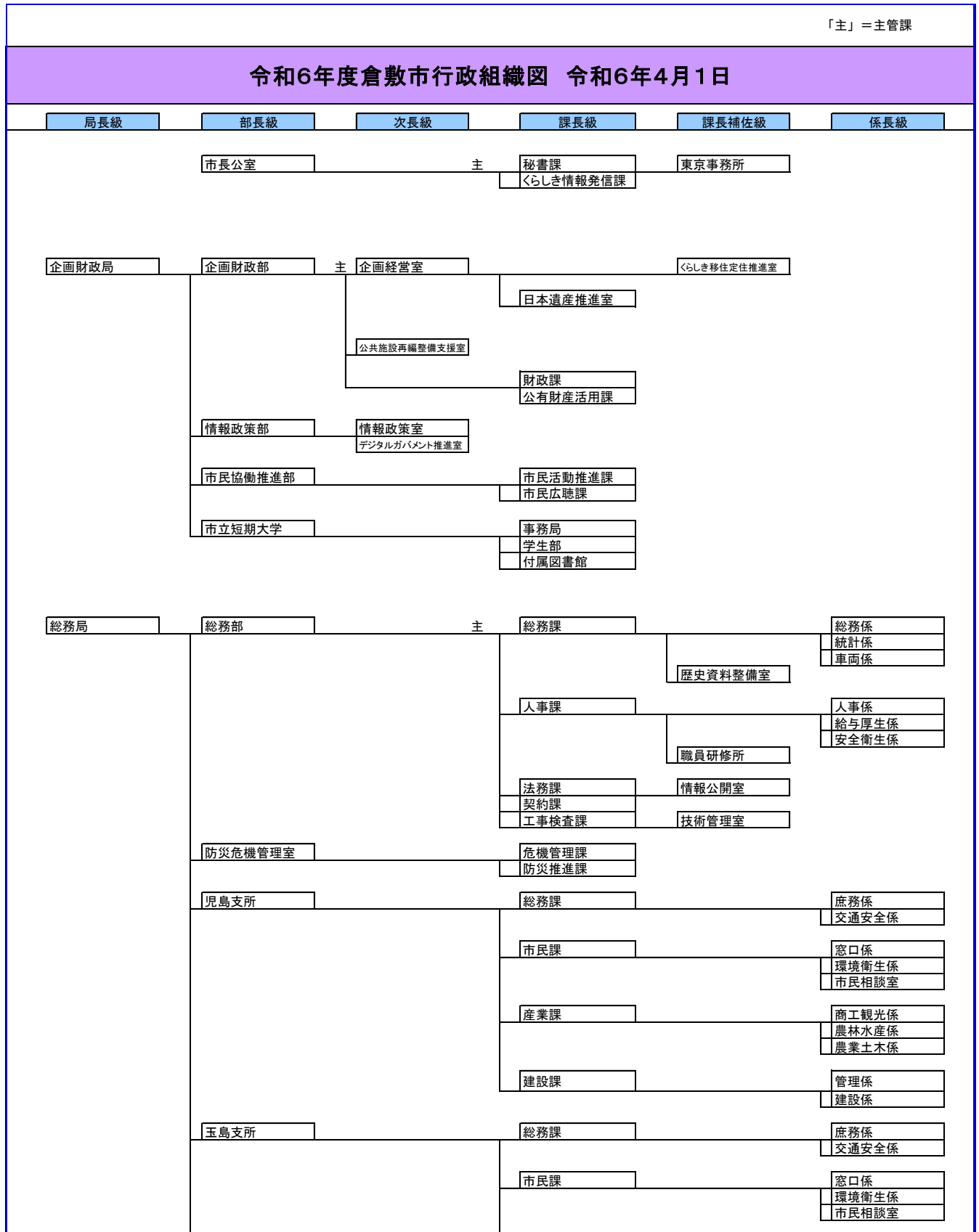
年 月 日		昭和42年 2月1日 (合併時)	令和2年 4月1日	令和3年 4月1日	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日
区 分	人 口 (人)	307,603	481,542	480,974	478,651	476,710	474,330
	性別						
	男 (人)	147,118	234,855	234,578	233,447	232,324	231,148
	女 (人)	160,485	246,687	246,396	245,204	244,386	243,182
世帯数 (世帯)		93,405	213,391	215,881	216,756	218,626	220,070

5. 産業別就業人口

(単位：人)

区 分		令和2年		
		就業人口	男	女
総 数		209,494	113,950	95,544
第 1 次 産 業		3,627	2,301	1,326
農 業		3,433	2,140	1,293
林 業		23	20	3
漁 業		171	141	30
第 2 次 産 業		61,799	47,064	14,735
鉱 業、採石業、砂利採取業		45	39	6
建 設 業		18,458	15,102	3,356
製 造 業		43,296	31,923	11,373
第 3 次 産 業		136,523	60,726	75,797
電気・ガス・熱供給・水道業		1,054	920	134
情 報 通 信 業		2,395	1,712	683
運 輸 業、郵便業		14,062	11,152	2,910
卸 売 業、小 売 業		31,571	13,748	17,823
金 融 業、保 険 業		3,742	1,507	2,235
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業		3,279	1,803	1,476
学術研究、専門・技術サービス業		5,110	3,339	1,771
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業		9,888	2,967	6,921
生活関連サービス業、娯楽業		6,434	2,245	4,189
教 育、学 習 支 援 業		10,099	3,525	6,574
医 療、福 祉		31,071	6,515	24,556
複 合 サ ー ビ ス 事 業		1,230	654	576
サービス業（他に分類されないもの）		11,890	7,524	4,366
公務（他に分類されるものを除く）		4,698	3,115	1,583
分 類 不 能 の 産 業		7,545	3,859	3,686

6. 倉敷市機構図



「主」＝主管課

令和6年度倉敷市行政組織図 令和6年4月1日

局長級	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級
市民局	市民生活部	主	産業課		商工観光係
					農林水産係
					農業土木係
			建設課		管理係
					建設係
			水島支所	総務課	庶務係
					交通安全係
			市民課		窓口係
					環境衛生係
					市民相談室
			産業課		商工観光係
					農業土木係
			建設課		管理係
					建設係
			庄支所		市民係
					産業建設係
			茶屋町支所		市民係
					産業建設係
			船穂支所		市民税務係
					産業係
					建設係
			真備支所	市民課	庶務係
					市民税務係
					環境係
					市民活動推進係
市民局	市民生活部	主	産業課		商工観光係
					農林振興係
					農業土木係
			建設課		管理係
					土木係
			市民課		庶務係
					マイナンバーカード係
					窓口係
					住基記録係
					戸籍係
					国民年金係
					倉敷駅前連絡所
			生活安全課		市民生活係
					交通安全係
			消費生活センター		交通事故相談所
市民局	市民生活部	主	人権政策部	人権推進室	隣保館(5)
				男女共同参画課	男女共同参画推進センター
			税務部	税制課	庶務係
					諸税係
				児島税務事務所	
				玉島税務事務所	
市民局	市民生活部	主		水島税務事務所	

令和6年度倉敷市行政組織図 令和6年4月1日

局長級	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級
			市民税課		市民税1係 市民税2係 市民税3係
			資産税課		管理係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係 償却資産係
			納税課		収納管理係 徴収係 徴収管理係
				滞納対策室	
環境リサイクル局	環境政策部	主	環境政策課		環境管理係 大気騒音係 水質係 自然保護係
				地球温暖化対策室 環境学習センター 環境監視センター	
			環境衛生課		真備斎場
				合併浄化槽 設置推進室	
	リサイクル推進部		産業廃棄物対策課		
			一般廃棄物対策課		管理係 企画係 指導係 リサイクル推進係
				倉敷環境センター 水島環境センター	収集1係 収集2係
				児島衛生センター 児島環境センター 玉島環境センター	リサイクル推進センター
			環境施設室	東部埋立事業所	
	下水道部		下水経営計画課		
			下水普及課		業務係 普及係 排水設備係
			下水建設課		建設1係 建設2係 建設3係 維持管理係
			下水施設課	下水施設管理室	
			浸水対策室		

「主」＝主管課

令和6年度倉敷市行政組織図 令和6年4月1日

局長級

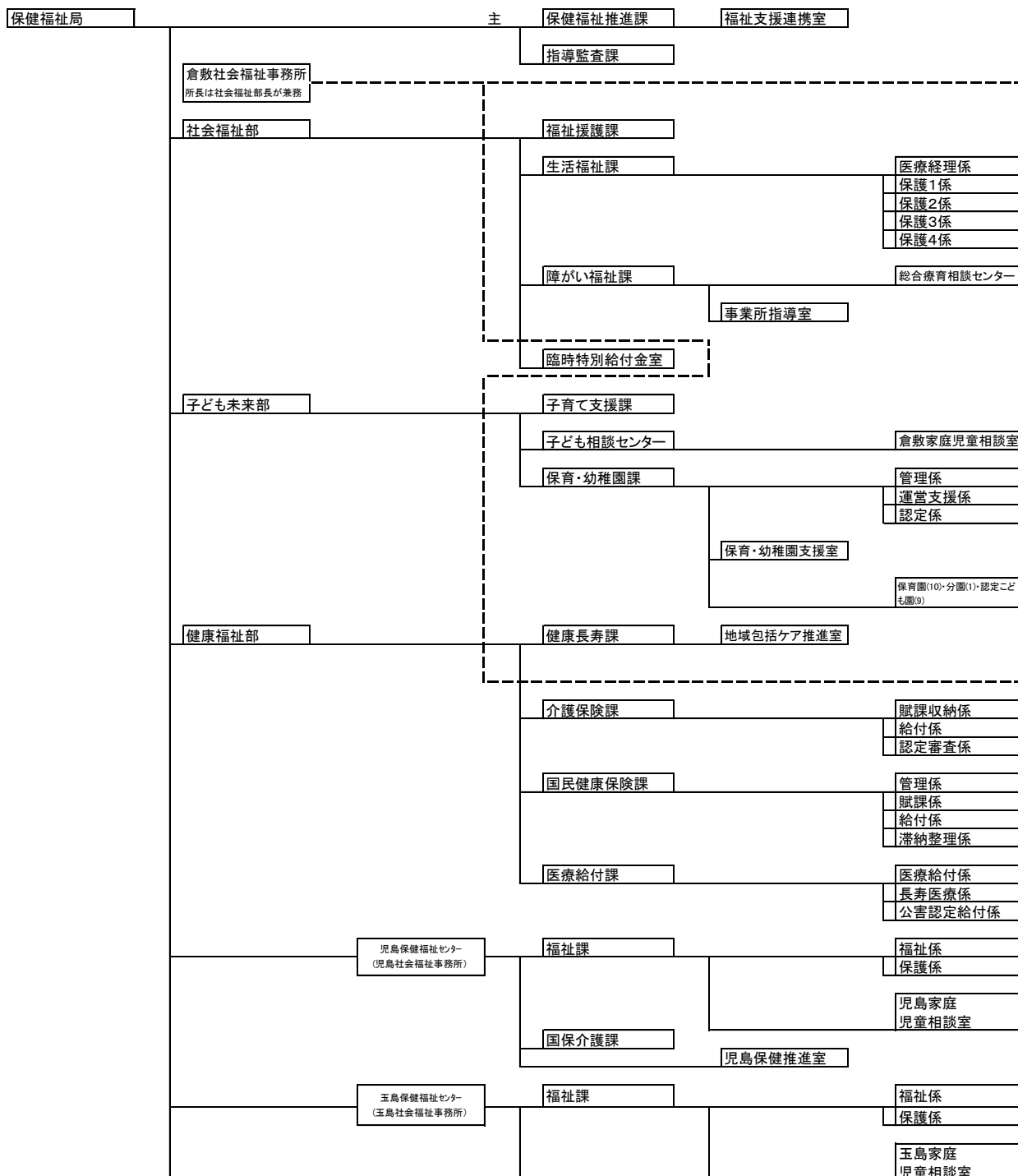
部長級

次長級

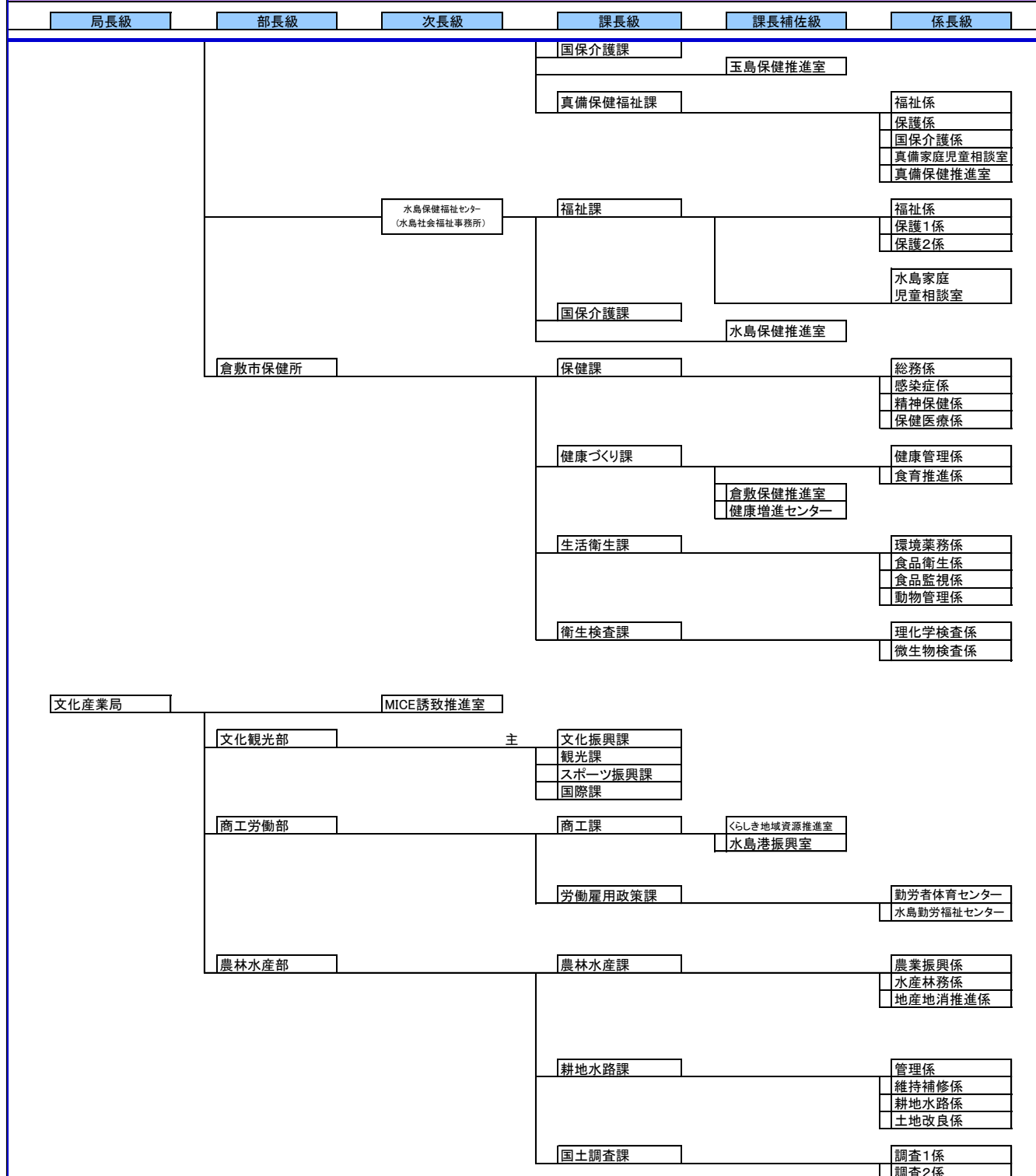
課長級

課長補佐級

係長級



令和6年度倉敷市行政組織図 令和6年4月1日



「主」＝主管課

令和6年度倉敷市行政組織図 令和6年4月1日

局長級

部長級

次長級

課長級

課長補佐級

係長級

建設局	主	事業推進課	復興推進室
		用地室	
都市計画部		都市計画課	都市景観室
		交通政策課	
		開発指導課	
		鉄道高架推進室	
まちづくり部		まちづくり推進課	
		市街地開発課	
		倉敷駅周辺開発事務所	
土木部		道路管理課	照明施設係
			占用係
			道路境界係
			補修係
		公園緑地課	公園管理係
			公園建設係
			花とみどり係
		街路課	
		土木課	土木係
			河川港湾係
建築部		住宅課	政策係
			管理係
			収納係
		建築指導課	指導係
			審査係
		公共建築課	
		公共設備課	電気設備係
			機械設備係
	主	出納室	底務係
			出納係
消防局	主	消防総務課	総務係
			消防団係
		警防課	消防救助係
			救急係
			通信指令1係
			通信指令2係
		予防課	予防係
			審査指導係
		危険物保安課	
倉敷消防署			消防1係
			消防2係
			救助1係
			救助2係
			予防係
		中洲分署	庄出張所
			東出張所
水島消防署			消防1係
			消防2係
			予防保安係

児島消防署	消防1係		
	消防2係		
	予防係		
	臨港分署	琴浦出張所	
		郷内出張所	
		下津井出張所	
	玉島消防署	消防1係	
		消防2係	
		予防係	
		真備分署	勇崎出張所
北出張所			
西出張所			

水道局	主	水道総務課	庶務係
		企画検査室	経理係
		水道サービス課	営業係
			給水係
			工事係
		水島営業所 児島営業所 玉島営業所	
		水道管理課	工務係
			漏水対策係
		水道建設課	建設係
			改良1係
	改良2係		
浄水課	水質管理係		
	施設管理係		

市民病院	内科	
	呼吸器内科	
	消化器内科	
	循環器内科	
	神経内科	
	緩和ケア内科	
	外科	
	脳神経外科	
	整形外科	
	形成外科	
	精神科	
	アレルギー科	
	リウマチ科	
	小児科	
	泌尿器科	
	産婦人科	
	眼科	
	耳鼻咽喉科	
	リハビリテーション科	
	放射線科	
	麻酔科	
	歯科口腔外科	
	臨床検査科	
	栄養管理科	
	地域医療連携室	
	医療安全管理室	
	薬局	
	看護部	
	事務局	病院総務係
		医事栄養係

令和6年度倉敷市行政組織図 令和6年4月1日

局長級

部長級

次長級

課長級

課長補佐級

係長級

ポートルース事業局

主

経営管理課

経営企画係

施設管理係

開催運営課

開催業務係

ファンサービス係

新施設整備推進室

議会事務局

主

議会総務課

議事調査課

教育委員会事務局

人権教育推進室

主

教育企画総務課

総務係

経理係

学校適正配置推進室

教育ICT推進課

教育施設課

学校教育部

学事課

指導課

教育センター

特別支援教育推進室

保健体育課

保健体育係

学校給食係

給食施設整備係

倉敷中央学校給食
共同調理場(仮称)倉敷学校給
食共同調理場

※R6.7.1新設予定

庄学校給食共同調
理場真備学校給食共同
調理場

生涯学習部

生涯学習課

青少年育成センター

生涯学習施設再編整備室

文化財保護課

埋蔵文化財センター

中央図書館

庶務係

奉仕係

水島図書館

児島図書館

玉島図書館

船穂図書館

真備図書館

美術館

自然史博物館

ライフパーク倉敷

市民学習センター

倉敷公民館

地区公民館(9)

水島公民館

地区公民館(4)

児島公民館

地区公民館(5)

玉島公民館

地区公民館(6)

科学センター

幼稚園(38)

小学校(62)

中学校(26)

高等学校(6)

倉敷支援学校

選挙管理委員会
事務局

監査事務局

農業委員会事務局

公平委員会

固定資産評価
審査委員会

機 構 数

	令和6年4月1日現在						
	局	部	次長級	課	課長補佐級	係長級	計
市長事務部局	7	28	16	98	34	176	359
市長公室		1	0	2	1		4
企画財政局	1	4	4	8	1		18
総務局	1	5	1	25	4	51	87
本庁	1	2	0	7	4	6	20
支所		3	1	18		45	67
市民局	1	3	1	8	4	30	47
環境リサイクル局	1	3	2	8	11	19	44
保健福祉局	1	5	3	24	9	47	89
本庁	1	4	0	13	4	20	42
保健所		1		4	2	12	19
支所			3	7	3	15	28
文化産業局	1	3	1	9	2	11	27
建設局	1	4	3	14	2	16	40
出納室			1			2	3
消防局	1		4	4	3	30	42
水道局		1		5	4	12	22
市民病院		1	2	27		2	32
ボートレース事業局		1		3		4	8
議会事務局		1		2			3
教育委員会	1	2	2	12	14	36	67
選挙管理委員会			1				1
監査事務局			1				1
公平委員会				1			1
農業委員会			1				1
固定資産評価審査委員会				1			1
合計	9	34	27	153	55	260	538
増減	0	0	△ 1	△ 1	△ 5	1	△ 6

- 1 市長事務部局には、出納室を含み、保育園の数は含まない。
- 2 教育委員会には、学校・園の数は含まない。
- 3 倉敷社会福祉事務所は部長級組織として数えている。
(児島・玉島・水島社会福祉事務所は福祉センターとして数えている)
- 4 平成26年2月1日に「臨時給付金室」を新設しているため、保健福祉局に次長級組織を+1している。
- 5 平成25年7月1日に「循環器内科」を新設しているため、保健福祉局に課長級組織を+1している。
- 6 平成26年10月1日に「脳卒中科」廃止。連島保育園民間委託、中洲幼稚園、分園が認定こども園へ移行。
- 7 平成27年8月10日に「サミット教育大臣会合推進室」を新設。
- 8 平成27年4月1日に「むかし下津井廻船問屋」を係制から廃止。
- 9 平成28年4月1日に市民病院が全部適用に移行。
- 10 平成28年7月31日に「サミット教育大臣会合推進室」を廃止。
- 11 平成28年10月1日に市民病院に「緩和ケア内科」新設。
- 12 平成29年4月1日に「第三福田保」民間委託。琴浦西保、琴浦西幼を統合し認定こども園。競艇事業局が全部適用に移行。
- 13 平成29年6月1日に「日本遺産推進室」を設置。
- 14 平成30年4月1日に「大島保」、「阿津保」を廃止し、「赤崎保」に統合。「歯科口腔外科」を新設。
- 15 平成30年8月4日に「被災者生活支援室」を設置。
- 16 平成30年9月3日に「災害廃棄物対策室」「被災者見守り支援室」「被災中小企業支援室」「被災農業者支援室」「災害復興推進室」「被災者住宅支援室」を新設。
- 17 平成31年4月1日に下水道事業が一部適用に移行。
- 18 令和2年4月1日に第五福田保、第五福田幼を統合し認定こども園に移行。
- 19 令和3年4月1日に庄幼稚園が認定こども園に移行。
- 20 令和4年1月7日に「臨時特別給付金室」を新設。
- 21 令和4年4月1日に「福祉支援連携室」を新設。
- 22 令和4年10月7日に「G7労働雇用大臣会合推進室」を新設。

- 23 令和5年4月1日に「公共施設再編整備支援室」「生涯学習施設再編整備室」を新設。情報政策部を新設し、「情報政策室」「デジタルガバメント推進室」を移管。
- 24 令和6年4月1日に「G7倉敷労働雇用大臣会合推進室」を廃止し、文化産業局に「MICE誘致推進室」を新設。「水道営業課」と「給水課」を統合し、「水道サービス課」を新設。生活福祉課に「医療経理係」を、「新施設整備推進室」、「学校適正配置推進室」を新設。真備支所市民課の「窓口係」と「税務係」を統合し、「市民税務係」に改称。「災害復興推進室」を「復興推進室」に変更。「特別定額給付金室」、「事業継続支援室」、「被災者生活支援室」、「被災者見守り支援室」、「被災中小企業支援室」、「被災農業者支援室」、「被災者住宅支援室」、「中央斎場」を廃止。まきびの里保育園を認定こども園に移行。（仮称）倉敷学校給食共同調理場の新設はR6.7月を予定。